

関自保第355号
平成28年1月4日

各運輸支局長 殿

自動車技術安全部長
(公印省略)

バスの車両火災事故防止の徹底について

標記について、自動車局安全政策課長から別添（平成27年12月30日付け国自安第228号の2）のとおり通達があり、この内1件の火災事故については、当局管内の事業者の貸切バスが停車中に車内の天井付近から出火したものである。また、当局管内のバス車両の火災事故については、昨年14件※発生しており、7件であった一昨年を大きく上回っている状況にある。

同種事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところであるが、引き続き、日常点検整備及び定期点検整備を確実に実施するなど、車両火災事故防止の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期すよう、貴支局管内の関係事業者に対し指導するとともに周知徹底を図られたい。

※ 平成28年1月3日までに自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）に基づく報告があったもの。

国自安第228号の2
平成27年12月30日

関東運輸局自動車技術安全部長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

バスの車両火災事故防止の徹底について

バスの車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところであるが、12月28日、東京都内の路上において、貸切バスが停車中に車内の天井付近から出火する火災事故が発生し、また、翌29日には、長崎県内の駐車場において、貸切バスが停車中にバッテリー付近から出火する火災事故が発生した。

いずれの事故も、幸い負傷者はなく、火災の原因については現在調査中であるが、年末年始の多客期であることから、特に車齢の高い車両に対しては、日常点検整備及び定期点検整備を確実に実施するなど、車両火災事故防止の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期するよう関係事業者に対し指導されたい。

なお、本件について、別紙のとおり公益社団法人日本バス協会会長に対し通知したので申し添える。



国自安第228号

平成27年12月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

バスの車両火災事故防止の徹底について

バスの車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところですが、12月28日、東京都内の路上において、貸切バスが停車中に車内の天井付近から出火する火災事故が発生し、また、翌29日には、長崎県内の駐車場において、貸切バスが停車中にバッテリー付近から出火する火災事故が発生しました。

いずれの事故も、幸い負傷者はなく、火災の原因については現在調査中ですが、年末年始の多客期であることから、会員事業者に対して、特に車齢の高い車両に対しては、日常点検整備及び定期点検整備を確実に実施するなど、車両火災事故防止の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期するよう周知徹底をお願いします。